

平成27年度研究補助事業のうち「2年間で限度とした複数年度にわたる研究補助」
(以下「複数年研究」という。)の申請にあたっての留意事項について

1. 研究テーマについて

複数年研究で、要望できる研究課題は、1テーマに限ります。

2. 複数年研究とする理由について

「事前計画(33)」の《事業内容》欄に、2年とする理由について簡潔な記述を加えてください。

3. 研究期間内(2年間)の概要について

「事前計画(33)」の《事業内容》欄に、研究期間内(2年間)に何をどこまで明らかにしていくのかなど、研究概要について、**【1年目】【2年目】**に分けて、具体的かつ簡潔に記述してください。

なお、「事前計画(14)」の《種別》欄では「複数年度要望(初年度)」を選択し、「事前計画(15)」の《経過年数》欄には1と記入し、「事前計画(16)」の《総計画年数》欄には2と記入してください。

4. 補助金交付要望額について

複数年研究の補助金交付要望額の上限金額は、個別研究が600万円(1年の上限金額300万円×2年)、若手研究が200万円(1年の上限金額100万円×2年)です。

「事前計画(13)」《補助金交付要望額》欄には、2年間の合計額を記入してください。(「事前計画(11)」《事業費総額》、「事前計画(12)」《補助対象経費総額》も同様です。)

「事業経費比較表」には、1年目と2年目に事業経費を区分し、かつ2年間の合計額を記入してください。

5. 複数年研究(2年目)の審査について

複数年研究の2年目の継続実施に関して、「研究補助事業の継続研究(複数年)に関する承認申請書」(研究進捗状況、研究計画、研究を継続して実施する必要性)を、1年目の11月末までに提出していただき、その内容について審査いたします。審査に際して、必要に応じヒアリング、プレゼンテーション等ご協力をお願いする場合があります。また、審査の結果、2年目の補助金の交付ができない場合があります。予めご了承ください。

6. 複数年研究(2年目)の補助金交付について

補助金の精算申請は、1年ごとに行っていただきます。上記5.の審査の結果、研究の継続実施(2年目)について承認され、かつ1年目の補助金の精算申請が適正に行われることが、補助金(2年目)の交付の条件となります。

7. その他

本留意事項に特に定めのない事項については、「平成27年度補助方針」によるものとします。